

次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画 第9期

全ての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境を作るため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日（2年間）

2. 計画内容

目標1：2025年度の全男性従業員の育児休業等取得率を85%以上とする

[取組み]

- ・2024年度～ 育児休業取得可能者（全職種）と其上長に対して、取得促進メールを送付する
- ・2024年度～ 育児休業に対する理解を深めるため、管理職向けに研修を行う
- ・2025年度～ 取得経験者の情報を社内向けに共有する

目標2：2025年度の年次有給休暇取得率が2022年度取得率（70.8%）を上回る

[取組み]

- ・2024年度～ ポスターや社内ポータルにより取得促進を促す周知活動を実施する
- ・2024年度～ 部門別の有給休暇取得率を定期的に社内報告し、取得促進につなげる